

2019年度 おひさま保育園 自己評価

ベイキッズでは、保育士の自己評価を厚生労働省のガイドラインに基づいて、年に1度の振り返りとして行なっております。

2019年度の実施結果を次のとおり公表いたします。

- 1 小規模保育所では、0歳児から2歳児までの子どもの健やかな育ちを見通しながら保育にあたり、常に自らの保育を振り返り、子どもへの理解を深め、保護者との信頼関係を築いていくことが求められています。
- 2 保育士が自己評価の取組みを通して、保育の質の向上を図っていくことは保育所の責務であります。これからもより一層、保育園の保育理念・保育方針・保育内容等を共通理解し、全職員が心を一つにして研鑽にはげみ、保護者の皆様と一緒にお子様の健全なる成長に関わってまいります。

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| ● 3 … 十分わかる/十分できている | ● 1 … あまりわからない/やや不十分 |
| ● 2 … おおむねわかる/おおむねできている | ● 0 … 全くわからない/改善を要する |

基本項目	3	2	1	0
1 保育所保育指針を理解している。		2		
2 職員会議では積極的に意見や提案をしている。		2		
3 職員会議で決まったことを、誠実に実行している。		3		
4 指導計画を理解している。		3		
5 あいさつや目上の人に対する態度など、一般常識を意識している。		3		
6 適切でない対応をしている職員の行為を目にした時は、きちんと助言するよう心がけている。		3		
7 自分の性格や保育について長所や短所(課題)を理解している。		2		
8 保育雑誌や専門書、研修などで保育情報や自己研鑽に努めている。		2		
9 業務上知り得た個人情報などの秘密を守っている。		3		
対子どもとの関わり(人権擁護)				
<生命の保持・心の安定>				
1 保育の主役は子どもであることを常に心に留めている。		3		
2 子どもの発達には愛着関係→受容関係→信頼関係と一連の流れを理解して接している。		3		
3 個々の生理的欲求や子どものサイン等を受止めて、少しずつ満たされるように配慮して保育をしている。		3		
4 子どもには肯定的な姿勢と言葉で穏やかに接し、子どもの思いやサイン、心の動きをくみ取りながら保育をしている。		2		
5 制止やせかす言葉を不必要に使わず、個々に合わせた見通しを持った言葉かけで対応をしている。		3		
6 子どもたちに「あとで」などと待たせず、なるべくその場で対応している。		2		

<健康(食事)・安全>		3	2	1	0
7	食事や排泄などの生活能力向上に子ども自ら取り組むように配慮している。	3			
8	食事やおやつを楽しく食べられる雰囲気づくりをしている。	3			
9	子どもが育てたものを調理するなど食育に心がけている。	2			
10	食べることが好きになり苦手なメニューが少しずつ減らしていける食事を保育者が心がけている。	3			
11	トイレの後や食前の手洗いなど、清潔にする習慣がつくよう働きかけている。	3			
12	脳を使う取組みや体を動かすことが好きになるような活動を心がけている。	3			
13	危険を意識して行動できるように、安全について子どもたちと話し合い進めている。	3			
<人とのかかわり>					
14	異年齢保育を通じて尊敬や敬愛の心が育つように配慮している。	3			
15	子ども同士が互いの気持ちや発言を受け入れられるように配慮している。	3			
16	年齢や発達に応じて順番を守るなどのルールが身につくように配慮している。	3			
17	保育環境を通して共用の道具や遊具を大事にする気持ちを育むようにしている。	3			
18	外国籍、又は文化の違う人に親しみを持つ機会をつくっている。	1			
19	地域の人や高齢者と親しむ機会をつくっている。	2			
20	家族が好きで家族を大切にすることを育てている。	3			
<表現活動>					
21	美しいものに感動したり、イメージを広げたりする機会をつくっている。	3			
22	感じたことや考えたことを自由に表現する機会をつくっている。	2			
23	子どもが自由に歌ったり、踊ったりすることを楽しめるようにしている。	3			
24	水・砂・土・紙・粘土など自然の素材に触れて楽しむ機会を多く取り入れている。	3			
25	様々な音・色・形・手触り・動き・味・香りに気付いたり、心地よさを感じる機会を作っている。	2			
26	子どもの作品を大切に扱い、工夫して飾るなどしている。	3			
27	みんなで一緒に表現することの楽しさを味わえるように工夫している。	2			

<言葉>		3	2	1	0
28	心を込めた挨拶や丁寧な言葉を使って会話を楽しむことを心がけている。	3			
29	赤ちゃん言葉は極力使わず適切な言葉で話している。	3			
30	「ありがとう」「ごめんなさい」などの言葉を相手の気持ちを大切にして伝えている。	3			
31	保育者は困った時、解らない時には子どもが安心して尋ねられる雰囲気をつくっている。	3			
32	正しい言葉遣いや声の大きさに配慮して子どもに話しかけている。	2			
33	読み聞かせの際は言葉の楽しさなどが伝わるように配慮している。	3			
34	子どもがしたいこと、してほしいことを話しているとき、最後までゆっくりと聞くよう努めている。	3			
保育環境					
<環境づくり～心地よい生活の場>					
1	ひとりひとりが安心して過ごせる環境づくりを心掛けている。	3			
2	自然とのふれあいを大切にして心が豊かになるよう配慮している。	3			
3	四季に応じて、保育室の環境を整えている。	3			
4	保育室の温度や湿度、通風に配慮している。	3			
5	子どもの遊びを妨げない適切な声の大きさに接している。	3			
6	子どもが不安になったり、話しかけてきたりしたときに応じられるようにしている。	3			
7	トイレや手洗い場を清潔に保っている。	3			
8	遊具、おもちゃ、砂場などの点検や消毒を定期的に行っている。	3			
9	必要な場所に転倒防止対策をしている。	3			
10	不審者などの侵入を防ぐ対策をしている。	3			
11	笑顔を大切にして肯定的な姿勢(言葉と態度)で保育を行っている。	3			
12	保育者は常に整理と整頓を心がけて保育室を設えている。	3			

<環境づくり～成長を促す>		3	2	1	0
13	発達に合った玩具や子どもが遊び込める玩具・遊具(少し難しい)を用意している。	3			
14	子どもの導線を考えて、遊具や用具などを配置している。	3			
15	子どもが身近な動植物にふれあう機会をつくり、同時に命の尊さも伝え一緒に考える事を大切にしている。	2			
16	ひとり1人の興味に合わせて、好きな遊びがができる時間と空間を設けている。	2			
17	伝統的な行事を生活のなかに取り入れている。	3			
18	生活や環境の中で標識や文字・数・数字・数詞に関心をもつ工夫をしている。	3			
19	主体的な遊びとなるよう保育者は遊びが定着した後は観察者の役割を担っている。	2			
20	子どもの育ちを軽視せず、やりたい気持ちやできる事を尊重して保育を進めている。	3			
保護者との関わり					
<情報の発信と受信>					
1	保育方針、内容を保護者に理解してもらう為に写真や園便りで常に情報発信に努めている。	3			
2	送迎時や連絡帳などでの日常的な情報のやり取りを大切にしている。	3			
3	事務的・義務的にならずに、保護者には子どもたち日常の出来事を率先して会話をするように心がけている。	3			
4	必要に応じて、保護者との個別面談を行っている。	3			
5	懇談会など、保護者との意見交換の機会を設け、欠席家庭にも伝えている。	3			
6	緊急時は電話などで、迅速な連絡を行っている。	3			
<家庭支援>					
7	家庭と協力して、子どもが健康的な生活リズムを身につけられるようにしている。	2			
8	子どもの育ちの過程を伝え合い、共通理解に努めている。	3			
9	悩みや不安を話せるように心を開いて対応している。	3			
10	虐待が疑われる子どもの情報を得た時、関係機関に照会・通告を行う義務があることを知っている。	3			
11	保護者の保育参加など子育てに共通理解を得るための機会を設けている。	3			
12	すべての保護者に対して、親しみを込め挨拶や会話をしよう心掛けている。	3			
13	保護者とは一線を引き、丁寧な言葉や敬語をつかっている。	3			
14	子どもの体調不良などの連絡時の伝達のしかたに配慮している。	3			
15	苦情や要望には、謙虚に話を聞いて対応している。	3			

チームを意識した能動的な保育者		3	2	1	0
<壁のない保育の実施>					
1	共に働く仲間を尊重し、良好な関係を築いている。	3			
2	共に働く仲間の言葉を素直な気持ちで受け入れている。	3			
3	報告や連絡、相談をするように心がけている。	3			
4	自分の担当に拘らず、互いの状況や役割を理解し、協力や援助をしている。	3			
5	園の保育やテーマに向けて互いに協力している。	3			
<研鑽>					
6	保育関係の情報を日頃から収集するよう心がけている。	3			
7	保育の良さや課題を話し合って明確にし、見直しや改善につなげている。	2			
8	研修などを通して、互いに知識や技術の習得を図っている。	3			
9	日々、子どもの最善の利益を尊重した保育を行っている。	3			
10	子育て支援や地域への関わり方を職員間で話し合っている。	2			
年齢や発達による特記別項目					
<乳児への配慮>					
1	乳児期にふさわしい安全で衛生的な環境を心掛けている。	3			
2	授乳は子どもが欲しがるときにゆったりと1対1で行ない胸の近くで飲ませている。	3			
3	ひとりひとりの育ちに合わせ、家庭と連携しながら離乳食を進めている。	3			
4	ひとりひとりの生活リズムに合わせて睡眠がとれる場所や時間を設けている。	3			
5	あおむけに寝かせるなど乳児突然死症候群に配慮した保育をしている。	3			
6	おむつ交換は個別に声をかけ、スキンシップを大切にしながら行っている。	3			
7	たて抱きや腹這いなど、さまざまな姿勢がとれるように配慮している。	3			
8	しぐさや声で、欲求を察知して自己主張を見極めてタイミングよく対応している。	3			
9	喃語にはやさしくこたえるようにしている。	3			
10	子どもの気持ちに同調しながらふれあい遊び等を大切にしている。	3			
11	子どもを抱き上げる際は前から、しっかりと意思を声で伝えて抱きかかえる。	3			
12	ハイハイやずり這いの時期は十分に心肺機能や腕力の発達を促す環境を整えている。	3			

<障がい児への配慮>		3	2	1	0
13	障がいのある子どもの特性に配慮した個別計画を作成し、保育を行っている。	該当児がいない為、記載なし			
14	障がいのある子ない子が互いに認め合い、ともに成長できるように配慮している。	↓			
15	障がいのある子どもを持つ保護者の気持ちを受け止め、支援している。				
16	医療機関や地域の専門機関から、必要に応じて助言を受けている。				
17	障がい児保育の研修などに進んで参加している。				
<調理>					
18	子どもが楽しく食べることが出来るよう食育計画を作成し、調理スタッフと連携をとって実践している。	3			
19	献立表を作成し、保護者に配布している。	3			
20	子どもが食べ物に興味・関心がもてるように、言葉かけや活動を工夫している。	3			
21	子どもが栽培・収穫したものを食べる機会をつくっている。	2			
22	離乳食はひとりひとりに合った食事を提供している。	3			
23	アレルギー食は医師の指示書を元に、保護者と連携を取り、除去食などの配慮をしている。	3			
24	職員会議等で食についての話し合いの場を設けている。	3			

【総評】

保育者同士の信頼関係が確立されており、保育内での悩みを共有し協力し合える関係ができている。子ども主体の保育を意識し、子どもの気持ちに寄り添い合いながら楽しい雰囲気作りが行えるよう心掛けた。また、保護者支援の観点においても、子ども一人ひとりの育ちに合わせて保護者と連携することを意識して信頼関係の構築に努めた。食育では調理員と子どもの距離が近いことから個別配慮をすることができている。今後は手作り玩具の充実や職員間の声掛けを今まで以上に大切にし、園内研修をより充実させていきたい。保育園移転に伴い、今まで難しかった‘プランターでの野菜の栽培・収穫’に挑戦し、子どもたちに自分で作ったものを食べる喜びも味わってもらいたいと考えている。